

市長の問責決議と副市長の辞職勧告決議を可決 市長不信任決議は否決

吉野市長に対する問責決議

平成20年12月8日の平成20年第4回12月定例会における議案審議に対する議員の質疑を非難する市長の発言は、無用に議案審議を混乱させるものであり、この発言に限らず、市長就任以来今までの市長の発言は、市行政の最高責任者であるという自覚の欠如が甚だしく、議会全体を軽んじる言動は再三の指摘にもかかわらず改まることなく、誠に残念で遺憾である。

市長の政治的、道義的責任は誠に重大であり、五條市議会は吉野晴夫市長に対して、自覚と反省を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成20年12月8日

五條市議会

吉野晴夫五條市長に対する不信任決議

吉野晴夫五條市長は昨年4月22日に市長に就任したが、就任以来、消防庁舎建設予定地の見直しを一方的に表明し、現在は休止とされているが、岡中継施設築造工事の突然の工事中止の決定、先の定例会では否決となったが、幼稚園及び保育所の統廃合に対する保護者や市民への無責任な対応など、また、今回は、市長が提出した議案が委員会で「否」とすべきものとなった後において、副市長に命じて、一部市議会議員の自宅などに出向かせ、当該議案の可決の必要性を説明させるに至っては、議決機関としての議会の存在意義を全く無視した行動と言わざるを得ない。

議会に対しては、6度の定例会と2度の臨時議会を経ている今日においても、未だに「勉強中である」などとの発言は、自ら地方自治制度に無理解であることを認めたものであると言わざるを得ず、今後も議会の混乱を招くことを予兆するものである。

この間、五條市議会は、市長に対して、先の9月定例会でも、調査特別委員会の委員長報告を受け偽証の告発を議決、さらに辞職勧告、また、今定例会3日目の8日には、市長の問責決議も、それぞれ賛成多数で可決したところである。

これまでの市長の議会軽視の姿勢、さらには無用に議員を敵視し、混乱を助長するような行為は、市長就任以来一向に改まる様子もなく、吉野市長にこれ以上市の舵取りを任せるならば、市政運営に大きな停滞と混乱を招くことは必至であり、市の将来に禍根を残す結果となる。

よって、五條市議会は、吉野晴夫五條市長を信任しない。

以上、決議する。

平成20年12月16日

五條市議会

五條市副市長に対する辞職勧告決議

榮林勝美五條市副市長は、市長が提出した南和広域連合規約の一部改正案が、本会議で付託された総務文教常任委員会で「否」とすべきものとなった後において、議長、副議長、議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会委員長、市議会各会派代表を始め一部市議会議員に、今回提案されている場所と、委員会で委員から出された五條市役所第2分庁舎3階又は西吉野支所と比較した際の、メリット、デメリットを示した表を携えて、一部議員の自宅などに出向き、副市長自ら、南和広域連合の案と各委員から出された案とを比較して、南和広域連合が提案している場所の正当性を主張するという、委員会審査を無視した行動を行った。

そもそも、委員会における説明に間違いや不足があるのならば、委員会における再審査を申し出るのが、本来の理事者側が取るべき行動である。

また、本議案が本会議で上程された時には、既に旧職業安定所庁舎の修繕工事の入札が終了していたのにも関わらず、8日の本会議における議案審議の際にも、9日の総務文教常任委員会においても、副市長からはその説明もされていない。

榮林勝美副市長のこのような行動は、本市の議会運営をことさら無用に混乱させるものにほかならず、委員会の存在意義をも否定した軽率な行為は、榮林勝美副市長の副市長としての資質を問うものであると言わざるを得ない。

よって、五條市議会は、榮林勝美五條市副市長に対し、辞職勧告をするものである。以上、決議する。

平成20年12月16日

五條市議会

吉野市長に対する問責決議

日時 12月8日
提出者 議会運営委員会
結果 原案どおり可決

■議決に至る経緯

議会の各会派から選出され構成されている議会運営委員会の審議において、過去一年間の吉野市長の発言は、議会の決定に大きな禍根を残していると、各委員から発言があった。その内容は、昨年2月の「月刊奈良」の公式対談で、議会に対し、対決、蔑視(べっし)発言。同3月議会での答弁不手際による審議ストップ、翌日の陳謝で再開。同6月議会では、一般質問の消防長人事問題答弁で休憩し、謝罪で再開。同12月定例会での議案審議に対しての非常識な侮辱発言等々は、理事者としての資質を問われるものであるとの意見に達した。

吉野市長に対し不信任決議案を提出

日時 12月16日
提出者 榎塚凱一ほか
結果 否決

■議決に至る経緯

吉野市長の就任以来今日までの間に起こった、消防署の一方的な見直しや保護者に話し合いがなかった保育所・幼稚園の統廃合問題、吉野市長疑惑の一部が事実であった調査結果等のすべての問題と、ハローワーク跡地に約五百万円の補修・設備費をかけて南和広域連合の事務所にするという吉野市長案に対し、総務文教常任委員会では本庁舎や西吉野支所の空き部屋を利用すれば費用が安くすむという理由で否決すべきと決定したが、本会議で可決させる目的で、吉野市長が副市長に命じて、関係市議会議員宅を訪問させ説得するという、議会の審議権、議決権を無視した十二月議会で起こった問題も含めて、吉野市長不信任決議案を提出したが、可決のための必要数に達しなかったため否決となった。可決するためには、21人の3分の2以上の出席と、出席議員の4分の3以上の賛成が必要となる。

榮林副市長に対する辞職勧告決議

日時 12月16日
提出者 黄木英夫ほか
結果 原案どおり可決

■議決に至る経緯

12月定例会の総務文教常任委員会の中で、南和広域連合の事務所を五條市内のハローワーク跡地へ移転する案が議会抜きで進行していることが判明し、議会の議決前に工事が着工していることで委員会が紛糾し、採決の結果、委員会では全員一致で否決すべきものとなった。

そこで、広域連合の会長市である責任から、榮林副市長は、本会議で可決させるために、非公式、無差別に、裏工作に一部議員を外し奔走したため、正常な議会活動を無視した責任を問われる結果となり、議会運営委員会でも再三協議を重ねた結果、辞職勧告決議を提出するに至った。

編集後記

賀名生の里の梅の花もほころび始めた今日このころですが、市民の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。議会広報紙も復刊して三回目の発行となりました。その間の世界経済の悪化等により、間接的にも市民生活にも影響を及ぼしていることと思えます。

また、市内に漂うこの閉塞感は、一体何なんだろうと思います。

アメリカの新大統領は、スマートパワーをもって世界の秩序を維持していくそうです。私たちが五條市においても、議会と理事者との関係も、スマートパワーを用いて、ときには双方譲り合つての接点を見いだしてはと思います。

それが、閉塞感を打破し、市民生活の向上と安定につながるのではないのでしょうか。

市民の皆さまにも、市政にとっても、良き春になることを祈ります。決して春嵐にならないよう。

広報編集委員会

委員長 田原 清孝
副委員長 寺本 保英
委員 大谷 龍雄
黄木 英夫
藤富 美恵子
川村 家廣

